

第3回庄内町社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 平成29年2月28日(火)午後1時30分～午後3時20分
 - 2 開催場所 立川庁舎(大会議室)
 - 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、富樫良秋、佐藤啓子、柿崎寿一、鈴木修二、志田征子
上野幸生、岩浪勝雄、志田啓子、鈴木勝美、矢嶋玲子、中野智嘉、佐藤真哉
 - 4 欠席委員 辻 圭子
 - 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐、社会教育係長、文化スポーツ推進係長、図書館係長
-

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 議事録署名委員の指名 志田征子委員、上野幸生委員
- 5 協 議

(1) 平成29年度庄内町教育員会 重点と視座(案)について

資料【平成29年度庄内町教育委員会重点と視座(案)】

【議長】 事務局より説明をお願いします。

【教育長】 全体に係る部分を資料に基づき説明。

【事務局】 社会教育に係る部分を資料に基づき説明。

【議長】 平成29年度庄内町教育委員会重点と視座(案)について質問ありませんか。

それじゃ、私から質問させていただきます。社会教育職員の資質向上のなかの一般職非常勤職員という考え方について説明して下さい。

【事務局】 一般職非常勤職員という言葉は初めて聞くと思うが、これまで嘱託職員、臨時嘱託の公民館主事がこの名前と呼ばれていた。身分としては、地公法の関係からでてきている呼び名だが、非常勤の特別職という考えをしてきた制度である。勤務時間は7時間15分で月額給を頂いている制度で、旧余目町の制度でありました。合併以降、ずっと引き続きこの制度を試用してきたが、今般、労働基準法の見直しがあり、パートタイム職員と正規職員との区分を明確にしていかなければならないということから、見直しをしなければならないということで平成28年度に見直しを進めるということで総務課を中心にして、各課関係課で検討してきた結果として、平成29年度から、今までの嘱託職員という制度から一般職非常勤職員という制度に代わります。一般職非常勤職員というのは、勤務時間が正規の職員の6割りを基準とするため、今までの7時間15分の勤務時間から6時間となります。ただ、例外的に月曜日から金曜日に6時間勤めるか、若しくは月曜日から木曜日までの間で、1日7時間勤務をするかについては、それぞれの職種で決めるやり方としている。公民館、図書館については、6時間をベースに考えている。当然、勤務時間が少なくなりますので、月額報酬もその分減っていくことになる。このため、別の仕事を探すという人もいる。現在、募集をしているが、公民館主事が必要人数に達していない状況であるため、三次募集を行

う予定をしている。概略は以上である。

【議長】 分かりました。他に質問ありませんか。

【委員】 図書館の関係でお聞きしたい。先日、町広報に載っていたが、匿名で図書館に寄付があって、高齢者向けの紙芝居を購入したと内容であったが、町内会等への貸出等を考えていると思うが、紙芝居を実際に読んでくれる方。読み聞かせを感情込めて読んでくれると感動すると思われる。平成 29 年度、紙芝居と読んで頂ける方をセットで紹介してくれるようなことは考えているか。

【事務局】 今年度、匿名の方からの寄付がありましたので、こちらの方で悩みましたが、高齢者向けの絵本とか紙芝居の需要が高齢者福祉施設グループホームとかデイサービスの方で随分需要があることから、そういうことからの支援ということで、新しい紙芝居を購入させて頂きました。今まで読み聞かせグループの方のサービスの対象は、子ども達ということでしたが、高齢者福祉施設において、以前から読み聞かせを行っている記憶している。他にも町内にたくさん活動している団体がある。また、高齢者福祉施設の職員からの需要が近年増えているという印象があるので、今、即断が出来ないが、ボランティアの職員に向けて読み聞かせの研修を行っている自治体もあるので今後、考えていきたいと個人的に思うので、委員からの意見を前向きに考え、裾野を広げて行けるようにしていきたいと思うし、今すぐ出来ることと言えば、地域の人たちから図書館に来て頂き、高齢者向けのお話会をしたいということがあれば、スタッフが提供させて頂きたいので声を掛けて欲しいと思う。

【議長】 よろしいでしょうか。他に質問ありませんか。

【委員】 図書館の質問が出たので関連して話をします。最近、図書館の傷みがひどく、ドアノブが取れていたり、朝、掃除をしようとしても湯沸し器が壊れていて、お湯が出ない。まるで修行僧のように冷たい水で雑巾を絞って掃除をしている。本日の午前中はエアコンが壊れたようでした。本当にもうどうしようもないところまで来ている感じを受けているが、新しい図書館建設はどのようなところまで進んでいるのか。

【事務局】 図書館は昭和 54 年に建築され 36 年経過している。かなり年数は経過しているが、耐震診断の結果、建物としての強度は充分であるが、中の設備関係は、30 年以上経過しているため、かなり劣化している物がある。壊れたところは直していかなければならないし、ドアノブとか湯沸器等については、修理して使用していく考えである。

図書館の建設については、平成 28 年度に耐震診断の実施に合わせて基本構想をまとめた。耐震診断を行った業者に、現在の図書館を利用した増築と新しく建て替えた場合について検討して頂いた。結論は出ているが、基本構想の条件を十分に満たそうとすると、相当な工事費が掛かる。あまり多額にならないような範囲で今の建物を十分活用出来るようにしながら、今、図書館として一番機能的に問題となっている段差の問題、それから狭い。それからトイレという 3 つのことについてを先ずクリア出来るように内部で考えている。その検討を終了後、総合的な観点で町全体の財政の問題でもあるため、本庁舎の整備を平成 31 年度に考えていることから、図書館整備については、工事が重なり非常に難しいと思うが、調整をしながらどこまで出来るかについては、最終的には総合的な判断が必要ではないかと思っている。現在はそこまで検討を進めているということでご理解頂ければと思う。

【教育長】 わかりやすく言えば、今の図書館ではダメだということです。増築か今ある場所から保健センターの方に伸ばしてリニューアルして増築するか。その増築も相応のリニューアルみたいにきれいにするか。或いは不都合のある部分を簡易な改装をしていくか。隣に内藤秀因記念館があるが、いずれダメになるため、その時に内藤秀因記念館の土地を利用して、まったく新しい建物を建てるか。或いは今のものをまったくなくして、新しく改築するかを今、簡単な略図に落としながら検討している最中である。そのことがある程度固まれば、いろんな場で町民の皆さんから検討して頂く場をつくらなければならないという段階である。今のままでは、図書館機能をなさないの、早急にやることで町長からの指示もありますので、今、日々検討している最中である。

【議長】 よろしいでしょうか。他に質問ありませんか。特になければ、平成 29 年度社会教育予算（案）について説明をお願いします。

【事務局】 あくまでも来年度の計画の案として資料に基づき説明。

【議長】 よろしいでしょうか。何か質問ありませんか。特になければ、次に進みます。(3) 第四公民館も指定管理者についての説明をお願いします。

【事務局】 資料に基づき説明。

【議長】 指定管理移行後も町民が利用しやすい施設になることが一番大事と考える。今年度から指定管理に移行した響ホールや体育館も来年は 2 年目になるが何か課題はないか。

【事務局】 響ホールも体育館も法人ではなく、任意団体である。任意団体ということで、なかなか慣れていないところもある。事業については、これまでも実施してきたので十分に出来るが、建物の管理は初めてのことが多いということで試行錯誤して進めているが、まずは職員の皆さんから慣れて頂くしかないと考えている。最初から職員がいる時のように、100%できるものではないと思っているので、そうゆう意味では、あまり職員の方が頑張り過ぎてしまうと、またそれは大変なので少し長い目でみてやることも大切と思っている。

【議長】 響ホールにいくら注意しても直らないとよく言われる。いわゆる、故障しているところが直らないということでしたが、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】 施設については、優先順位があるので全部に対応することは難しいです。計画的にやるように努めているが、特に響ホールは、完成してから 17 年くらい経っている。調度、機械の更新の時期となっている。平成 28 年度は、吊物のワイヤー関係を 1,000 万円掛けて、最後の更新工事が終了する。やはり、危険な部分から修繕をやっていかないといけないので、優先順位を定めてやっていかないといけない。不満は多くあると思うが、順次やっていくしかないと考えている。

【議長】 響ホールの時計が、壊れたまま 5 カ月もなるが、直す気はあるのか。

【事務局】 あの時計を直すにはカスタムメイドのため数千万円掛かる。もう少し待つしかないと考えます。

【議長】 響ホールを利用している一般の方々、そうゆう事情がわからない。ぜひ、町民の方や利用者に張り紙を張るとかの周知する方法が欲しいと思われる。第四公民館の指定管理移行についても、スムーズな移行となるよう事務局からの応援もよろしく願いたい。この件について、皆さんからご意見ありませんか。

【委員】 第四公民館は 4 月から指定管理がスタートするわけだが、ほかの公民館の動きとか

報告出来る内容があればお聞きしたい。

【事務局】 公民館の指定管理制度については、7年前に研修に行ったりして検討してきた経過である。平成24年度に元気の出る地域づくりを応援します交付金の中の公民館事業の交付金化を取り組んだが、かなり、学区地区温度差があることがわかりました。すぐに取り組みそうなところもあるが、難しいところも非常に多いという風を感じている。ソフト事業を行うことと、施設管理をおこなうことの2つがないと指定管理は出来ないわけだが、交付金でソフト事業を行う力についてはついてきたが、一方で公民館の指定管理は、ハードルが高いと感じているところもある。まずは第四公民館の実績とやり方を見させて頂いて、良いようであればやってみようか。というところが正直なところであると思われる。やはり、地域の皆さんとの合意が必要であるが、運営する組織だてが重要と思われる。地域づくり会議の角会長は、行政区長が中心であるため、2年1期の交換があつて、普通は4年くらいで大きく変わることから、4年が過ぎると、また、最初からやり直すことになるため、指定管理を受ける受け皿のその組織だてをどうするかということもやはり、大きな問題であると考えている。第四公民館については、第四公民館の地域づくり自ら指定管理について取り組みたいという申し出があつたためここまで進めてきた。そういう意味では、他の公民館に対する取り組みについては、第四公民館がリーダーとなつてまずは実績を示して頂いて、良い結果を出して頂ければ、一番大きな弾みになっていくと思われる。

【議長】 よろしいでしょうか。他に質問ありませんか。なければ、次の(4)その他で事務局から何かありますか。

【事務局】 特になし。

【議長】 委員の皆さんから何かありませんか。

【委員】 先ほど、公民館主事の第三次募集をするということでしたが、第一次募集、第二次募集で申込がこなかったが第三次募集で申込がこなかったらどうする考えなのか。

【事務局】 公民館はすべてで7館ありますが、来年度から第四公民館が指定管理に移行するため、6館の公民館に対し、1つの公民館に2人の公民館主事が必要である。今のところ、第一次募集で8人。第二募集で2人の採用が決定している。あと2人足りないのので、第三次募集を3月14日までの期間なので、委員のお知り合いの方で適任者がいれば、ぜひ、応募するようお願いして頂ければ有り難い。結果的に第三次募集で充足できない場合は、臨時・パート職員の採用で1年乗り切るか。または半年後の秋頃にかけて、もう一度募集して、充足していくしかないと考えている。4月に入ってから募集を続けてもなかなかいないと思われるので第三次募集の3月14日が最終的に限界と考えている。適当な方が申し込みに来られることを祈っています。

【議長】 委員の皆さんからも適当な方がいたら話をして欲しい。他にありませんか。

【委員】 先日、テレビを観ていたら、庄内町は通りすがりの町ということで、魅力がないという内容でありました。庄内町の伝統芸能を守る会に相談して貢地目の獅子踊りもどうにかならないかと思っている。先日、囲町の手踊りが掲載されていたが、復活して踊られていた。

【事務局】 事務局より現在の民俗芸能の状況を説明。

【議長】 よろしいでしょうか。他に質問ありませんか。

【事務局】 社会教育委員の任期が、今年度の3月31日となっている。任期満了となりますが、引き続き、委員としてお受け頂けたらと考えている。

【議長】 よろしいでしょうか。他にありませんか。2年間、皆様のご協力を頂きながら議長を務めてきました。なかなか皆さんの意見をまとめることが出来なく、ご迷惑をお掛けしました。来年度、また頑張って欲しいと思います。本日は御苦労さまでした。これで本日の協議を終了する。